【NSW 州】外出制限令(stay-at-home orders)のシドニー大都市圏等への対象地域拡大(6月26日(土)午後6時から7月9日(金)午後11時59分まで)

【ポイント】

- シドニー等での新型コロナウイルス感染拡大を受けて、NSW 州政府は外出制限令(stay-at-home orders)の対象地域を拡大し、シドニー大都市圏、Blue mountains地域、Central Coast 地域、及び Wollongong 地域にも適用することを発表しました。該当する方々は、6月26日(土)午後6時から7月9日(金)午後11時59分までの間、必要不可欠な買い物、医療・介護ケア、屋外での運動(10人以下)、必要不可欠な通勤・通学以外の目的での外出は認められません。
- ●上記4地域以外の NSW 州内全域では、6月21日(月)以降に上記4地域を訪問した人は14日間外出制限令に従う必要があるほか、家庭訪問制限、マスク着用など各種規制が新たに適用されます。

【本文】

- 1 シドニー等での新型コロナウイルス感染拡大を受けて、NSW州政府は外出制限令(stay-at-home orders)の対象地域を拡大し、シドニー大都市圏、Blue mountains地域、Central Coast地域及びWollongong地域にも適用することを発表しました。該当する方々は、6月26日(土)午後6時から7月9日(金)午後11時59分までの間、以下の必要不可欠な理由以外での外出は認められません。
- (1)食品等必要不可欠な買い物
- (2)医療・介護ケア(新型コロナウイルスワクチン接種を含む)
- (3)屋外での運動(10人以下)
- (4)必要不可欠な通勤・通学
- 2 NSW州政府は、上記4地域での同期間中の規制につき以下のとおり発表しています。
- (1)上記期間中、コミュニティスポーツは禁止
- (2)6月27日(日)午後11時59分から結婚式は禁止
- (3) 葬儀は4平方メートル規則適用、人数は100人以下に制限。屋内で行う場合、マスク着用を義務化
- 3 上記4地域以外の NSW 州内全域では、6月21日(月)以降に上記4地域を訪問した人は、同地域を離れてから14日間外出制限令に従う必要があるほか、以下の規制が新たに適用されます。
- (1)家庭への訪問者は5人まで(子供を含む)。

- (2)オフィスを含む全ての屋内施設及び屋外の行事でのマスク着用を義務化
- (3)屋内で着席しない形式での飲酒は禁止
- (4)屋内観劇中の聴衆による歌唱、及び屋内礼拝参加者による歌唱は禁止
- (5)ナイトクラブ等の屋内接客店舗でのダンスは禁止(ただし、結婚式では20名までであれば可)
- (6)ダンス及びジムのクラスの人数は最大20名までとし、参加者にはマスク着用を 義務化
- (7)屋内外で4平方メートル規則を適用(結婚式及び葬式を含む)
- (8) 着席の屋外行事の最大人数は、着席上限人数の50%まで
- 4 州政府は、上記4地域には必要不可欠な理由がない限り立ち入らないように強く 求めています。外出制限令の対象となる方々は不必要な活動を控え、大規模な集会 を避け、現行の規制を遵守してください。
- 5 以上の規制の詳細及び最新情報は州政府のウェブサイトでご確認ください。

ONSW 州政府ウェブサイト

(6月26日付メディアリリース:シドニー大都市圏等における外出制限令)

https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-extended-nsw (州の新型コロナウイルス情報)

https://www.nsw.gov.au/covid-19

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、 1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web:https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に 登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth (停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au (停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au